

具体的な施策

① 空き家の発生抑制

- 「住まいを考えるノート」を活用したセミナー
相続が始まる前から家に対する想いを共有する機会を創出し、長期間空き家の発生を抑制する。
- 住宅の所有者等を対象としたセミナーを開催
相続に関することや、住宅の売却活用に関する内容でセミナーを開催し、所有者等が早期に相続等の準備ができるよう促し、空き家の発生を抑制する。

③ 空き家の適切な管理・除却の促進

- 空き家の適切な管理についての啓発
適切な管理のお願い文書を送付する際に、空き家・空き地バンクの登録案内や老朽空き家等除却促進事業補助金の案内を同封するなど、適切な管理・除却を促進する。
- 老朽空き家等除却促進事業補助金の周知拡大
補助金の周知拡大を行い、老朽化が進み危険な空き家の除却を促進する。

② 空き家及び跡地の活用の促進

- 空き家・空き地バンクの活用促進
所有者等に空き家・空き地バンクへの登録を促し、空き家及びその跡地の活用を促進する。また、登録奨励金をきっかけに、登録から媒介契約まで進むよう促す。
- 各種補助金や支援制度の周知
相続した空き家を売却した際の所得控除の制度や市が実施している家に関する補助金を案内するなどし、利活用を促す。
- 空き家除却後の土地の固定資産税等減免制度の検討
空き家を除却した土地について、住宅用地特例が適用された場合と同様に固定資産税等の減免制度を検討し、空き家の解消及び跡地の利活用を促進する。
- ④NPO等の民間主体やコミュニティの活動促進
- 「住マイむなかた」と連携し相談のワンストップ化
空き家の所有者等が抱える悩みをワンストップで受けることができる「住マイむなかた」の周知を強化する